

No. 12

制 度 名	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	主管課名	財務課・助成 G							
	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	問合せ先	029-301-5177							
目的・趣旨	公立学校施設の災害からの復旧を推進し、学校教育の円滑な実施を確保									
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 公立の小学校、中学校、義務教育学校等の施設（建物、建物以外の工作物、土地及び設備）の災害復旧事業（応急仮設校舎等の整備事業を含む。） 〔補助要件等〕 被害額が、建物、建物以外の工作物及び土地は 40 万円以上並びに設備は 30 万円以上 〔対象経費〕 本工事費、附帯工事費及び設備費並びに事務費 〔補助限度額等〕 工事費は、施設を原形に復旧するものとして算定										
〔経費負担割合〕										
区 分		国	県	市町村						
		2/3	—	1/3						
〔令和 7 年度当初予算額〕 427,453 千円（国予算）		〔令和 7 年度補助対象団体〕 随時決定								
〔備考〕 国からの直接補助 災害復旧・復興対策分										